

令和8年5月

各 位

日本赤十字社安曇野市地区
地区長 中山 栄樹

日本赤十字社活動資金募集について（お願い）

皆様には日頃から、日本赤十字社の活動に深いご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられ、台風や地震などの災害時における救護活動をはじめ、災害に備えた訓練、防災・減災意識啓発活動や、赤十字奉仕団活動、看護師養成等に役立てられています。

本年度も全国で日本赤十字社員強化月間が展開され、安曇野市でも各地区の役員または赤十字の担当者が、6月以降に各世帯へ活動資金募集のお願いにお伺いいたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



日本赤十字社長野県支部 安曇野市地区 事務局
安曇野市 福祉部 福祉課 福祉政策担当 TEL 71-2253



想いの力を、 救う力に。



災害や紛争、貧困や感染症で
傷つき苦しんでいる人をなんとしても救いたい。
私たちが動かしているのは、
この強い想いなんだ。
あなたの想いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

赤十字は、 動いてる！ with You

日赤活動資金と義援金の違い

■日赤活動資金とは—— 赤十字の活動を支えるお金 皆様からいただくご寄付は、災害救護や防災教育などのちと健康、尊厳を守る赤十字活動に使わせていただいています。



■義援金とは—— 被災された方々へ贈るお金 被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額をお送りし、市区町村等を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。



寄付方法のご案内

自宅の玄関

自治会や赤十字奉仕団等の皆様のご協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。

口座振替・クレジットカード・オンライン決済

預金口座からの振替により定期的に納入していただけます。
詳細については、日本赤十字社長野県支部ホームページ「寄付する」のページをご覧ください。



税制上の 優遇措置

〈個人〉所得税、個人民税などの控除
〈法人〉法人税の控除
※詳しくは、最寄りの税務署などにご相談ください。

市町村窓口

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。

遺贈・相続財産

遺贈や相続財産による寄付を受け付けています。
これらの寄付金は相続税などの優遇措置が受けられます。

各市町村の赤十字事務局で受け付けした会費等の情報は、地域の実情に合わせて、登録・管理をしています。

日本赤十字社 長野県支部
Japanese Red Cross Society

〒380-0836 長野市南県町1074
TEL:026-226-2073

詳細はコチラから

<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/>

日赤長野県支部 検索



日赤活動資金申込書

日本赤十字社
太枠内をご記入ください

金額	円	申込年月日	令和 年 月 日
住所	〒 -		
氏名	フリガナ		
地区名 町会名等	【地区】： 【町会】： 【組等】：	取扱者印	

ご協力ありがとうございました。

領収書	
金額	円
氏名	様
上記金額を領収しました。	
令和 年 月 日	
取扱者印	
日本赤十字社長野県支部	

【個人情報について】日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動のためにのみ使用します。



ポイント1

2027年
日本赤十字社は
創立150年を迎えます

- 1877 明治10年 「博愛社」を設立
佐野常民、大給恒らにより設立
西南戦争で負傷者を救護
- 1886 明治19年 博愛社病院を開設
【医療事業（赤十字病院）のはじまり】
- 1887 明治20年 社名を「日本赤十字社」に改称
「日本赤十字社篤志婦人会」設立
【赤十字ボランティアのはじまり】
- 1888 明治21年 磐梯山噴火災害に医師らを派遣
【災害救護のはじまり】
- 1890 明治23年 救護看護師の養成を開始
【看護師養成のはじまり】
トルコ軍艦遭難事故で救護活動
【国際活動のはじまり】
- 1914 大正3年 夏季児童保養所を運営
【社会福祉事業のはじまり】
- 1922 大正11年 少年赤十字団が誕生
【青少年赤十字のはじまり】
- 1926 大正15年 衛生講習会を開始
【救急法等の講習事業のはじまり】
- 1952 昭和27年 日赤血液銀行を開設
【血液事業のはじまり】

ポイント2

赤十字活動資金の使い道



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

ポイント3

2026年
赤十字救急法講習誕生から100年

皆さまからのご寄付を活用して、健康で安全な生活を送っていただくための講習を
県内各地で開催しています。

とっさの手当てが「いのち」を救う



救急法



水上安全法



健康生活支援講習



幼児安全法



避難所体験ゲーム



ぼうさいまちがいさがし
きけんはっけん

「いのち」を守る防災教育



申し込み方法など詳細
はこちらから